

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	中島体育センター暖房用ボイラー保全業務
発 注 課	スポーツ部施設課
選 定 事 業 者	株式会社ヒラカワ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は中島体育センターの暖房用ボイラーの主要部品であるバーナ等の更新を行うものである。上記機器を含む暖房用ボイラーについては、メーカー独自の部品や技術が使用されており、メーカー以外の部品代替及び交換作業の実施が不可能である。 以上より、上記業者以外に本業務を実施できる者がいないため、上記業者を特命とする。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決 定 日	令和6年8月5日
-------	----------